

経営会議の内容

件 名	大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正について
所 管 部	環境農政部
日時・場所	平成23年1月20日（木） 9：40～9：55 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、環境管理センター所長、収集業務課係長、総合政策課長
提 出 理 由	大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正（案）について、意見交換会及び意見公募手続きを行いたいため
会議経過	【主な意見等】 ・頻繁に持ち去られていることであるが、全体件数や地区別件数などは、把握しているのか。 （所管部）平成20年度：30件 平成21年度：26件 平成22年度：34件（12月末時点） 以前は、中央林間地区等の北部地域において、持ち去り行為が多く発生していたが、現在は、地区別に発生件数に差はなく、市内全域で発生している状況である。 ・パトロールについては、いつ、誰が行っているのか。 （所管部）収集業務課の職員が、定期的に、早朝と夜間に実施しているが、市民からの通報があれば、その都度実施している。 持ち去り行為は繰り返されることも多いことから、持ち去り行為があった場所については、特に重点的にパトロールを強化している。 ・所有権を明確にするとあるが、個別収集の場合は、いつ本市に所有権が移るのか。 （所管部）各家庭の前に置いた時点で本市に所有権が移る。また、所有権と管理責任とは別に考え、管理責任については収集作業が開始されたときに本市に移るものと整理している。
会議結果	案のとおり、進めていく。